

税北第 1347号
平成26年9月4日

自治労大阪府職員労働組合
税務支部なにわ北分会
分会長 浅野 剛 様

大阪府なにわ北府税事務所
所長 森下 真也

回 答 書

平成26年8月11日に貴分会から要求のあった事項について、別紙の通り
回答します。

なお、今後とも、職員の健康管理及び福利厚生並びに事務の円滑な執行につ
いては、一層の配慮と努力をしてまいりたいと考えています。

要 求 事 項

回

答

- | | |
|---|---|
| 1 従来からの労使慣行を遵守すること。 | これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。 |
| 2 冷暖房の運転は、期間にとらわれず弾力的に行うとともに、総務部長通知に基づき、適正な温・湿度管理を保つこと。また、冷暖房・換気装置の点検整備を行うこと。 | 冷暖房の運転については、適正な温度管理に努めつつ、特に夏の冷房については、府庁夏の節電実行基本方針や電力需給ひつ迫時の府庁内の対応について等に留意した運転にご理解・ご協力を頂いているところです。
なお、気象状況により弾力的な運転を行い、職員等の健康に配慮するとともに、今後とも快適な空調が行えるよう点検・整備に努めてまいりたい。 |
| 3 VDT作業にかかる職場環境を確保し、組合員の健康管理についても細心の注意を払うこと。 | 今後とも、「VDT作業ガイドライン」を遵守するとともに、職員の健康管理にについても十分留意してまいりたい。 |
| 4 OA化に対応した職場環境を整えること。特に机についてOA仕様のものに取り替えること。 | 要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。 |
| 5 各階トイレについて、安全衛生面を考慮し、洗浄機能付き便座を設置すること。 | 要求の趣旨については、本庁に伝えてしまいたい。 |
| 6 職員の安全確保の観点から、公用車の運行に支障のないよう点検・整備に努めること。 | 今後とも公用車の使用に支障を来さないよう点検・整備に努めてまいりたい。 |